

四部合戦状本「平家物語」卷二の位相

——「平家打聞」を手がかりにして——

岩 名 紀 彦

「平家物語」という呼称が、異本の総体を指すものであるという認識は、諸異本が「平家物語」という呼称の前では等価であり、一つの異本のもつ固有性や独立性は、その異本自らは証し得ないことを示している。一異本が有する世界は他異本の有する世界と並べられることによってはじめて意味を帯びる。そして、当然のことながら他本との落差が大きければ大きいほど、その異本の有する世界はきわめて独立性の高いものとなるはずである。

四部合戦状本「平家物語」（以下、四部本と略す）は、「平家物語」の異本群の中でそのような独立性の高い異本として理解されてきたように思われる。研究史を概観してみても、かつての原態・古態をめぐる諸論や、その特異な真名表記における成立基盤の問題、それと大きくかわるところの妙本寺本「曾我物語」や赤木文庫本「神道集」との関係など、様々な角度から論及されてきたことから、

そのことは明らかであろう。「平家物語」を総体として認識しようとするとき、このような独立性の高い異本の解明が必要となる。

しかしながら、現存する四部本は卷二・八が欠巻であり、全体像の解明にはそのことが障害となっていることは事実であろう。もちろん、四部本の他の巻、特に欠巻の前後の巻の内容から、ある程度の記事内容の推測は可能である。四部本が「平家物語」の異本の一つであることは疑いなく、欠巻の部分だけが他本と相当隔たった内容であったとは考えにくい。しかし、例えば延慶本と長門本のような、あるいは語り本系の諸本のような親密な関係を有する異本が四部本には無い以上、「平家物語」諸異本との比較から欠巻部の具体的な内容は推定しえない。その意味においても四部本は、やはり独立性の高い異本なのであるが、逆にそのことが四部本全体の叙述の傾向なり、特徴なりを導き出すことを難しくしているといってもよ

いであろう。

このように、現存する四部本の欠巻部は、異本間からはそのあるべき姿を推定することは不可能なのであるが、四部本の注釈書たる「平家打聞」（以下、「打聞」と略す）によってある程度の復元が可能なのは、すでに指摘されている。それは「打聞」の注釈語やその注釈内容を、「平家物語」の他異本の叙述の状況から導き出すことによって可能であり、そこから四部本の叙述内容がおおよそ推定できるからである。現在までの「打聞」研究史において、同書と四部本とのかわりが見明らかにされ、四部本の注釈書としての性格が指摘できる以上、そうした方法は有効であろう。

本稿では、「平家物語」の異本間では独立性の高い四部本の世界を説明するために、その欠巻のうち、「打聞」の注釈語数が多い巻二の内容を対象に据えて考察することを目的とし、他異本の記述内容を検討しつつ、四部本巻二がどのような内容であったのかを推定してみたい。

(一)

「打聞」における注釈が、現存の四部本の叙述にほぼ沿ってなされていることは、訓読の作業を続けてきた中で、基本的に確認できている事項の一つである。いま、注釈の対象となる本文が無い巻二

においても、おそらくはその傾向が存在したことは想像に難くない。四部本の本文を推定するにあたって、まずこの点から明らかにしてみたい。

「打聞」の注釈語と四部本の関係について、巻一を例にとつて考えてみる。「打聞」の巻一の注釈語の数は38項目あり、いずれも四部本に存在している。ただし、「打聞」の「義形」「堪覚」「昭宣公」の3項目は、四部本でそれぞれ「儀形」「勘覚」「昭宣公」となっていて用字が相違しているが、音通によるもので意味の相違はない。また、「打聞」の注釈語の順と、四部本の記述で相違しているところはなく、「打聞」が対象とした巻一の本文は現存の四部本に比して、注釈語の部分においては異同がないということができるのである。このことを四部本の欠巻部を除いて他のすべての巻で考えてみると、「打聞」の注釈語と現存四部本中の語が一致しない例はきわめて少なく、その中には「打聞」の転写段階での錯誤と思われるものも少なくない。例えば、巻五の「持統」注のように、二項目前にすでに注記を終えた「持統」という語が再び掲出され、「持統は、之を略す」という注釈を示してくるようなものもある。これは、おそらく「打聞」が四部本では一度しか使われていない「持統」という語をあやまって、二度記したものだといえよう。あるいは、巻九の「今の女院」注のように、おそらく現存の四部本では「上西門

院」と表記してある語の注釈と思われるようなものもあるが、意味的にまったく相違するものでない以上、現存四部本と「打聞」が注釈した四部本の間には脈の違いはないと思われるのである。

また、注釈語が四部本文の順と異なって前後しているものは10例に満たないほどあるが、この場合は果たして「打聞」が対象にした四部本がそういう順序で記していたのか、「打聞」自体があやまって前後させて記してきたのかは判断がつかない。例えば、前述した巻五の二度出てくる「持統」注の前後は順序が狂っている。「打聞」では「持統」「文武」「元明」「持統」「人丸」「元正」という順になっているのだが、四部本では「持統」「人丸」「文武」「元明」「元正」という順になっている。これは、おそらく「人丸」注を抜いて記したことに気づいた作者が、何らかの理由で再び「持統」まで戻ってしまい、その後「人丸」注を入れたのだと解釈できる。明らかに「打聞」自体の錯誤であり、このような例もあることから、現存四部本と「打聞」の対象として四部本が大きく違うものであったとは考えられない。

これらのことから「打聞」が対象とした四部本文は、現存四部本ときわめて近いものだという巻一でみた傾向は、全巻にわたっていると考えてもよいであろう。そのような認識にたつと、「打聞」巻一の注釈語は四部本の巻二に存在したはずの語であり、かつその

順序は四部本巻二の叙述の順序に等しかった可能性は高い。以下、「打聞」の注釈語の順にしたがって、四部本巻二の叙述内容を推定していきたい。

(一)

「打聞」の巻二の注釈語は25項目あり、「平家物語」の他異本の十二巻本巻二相当分に照らし合わせてみると、そのほとんどがいずれかの異本に記載されている。そしてこれらを他異本と比較対照して検証すると、叙述内容からおおよそ次の四つのグループに分けて考えることができる。なお、表記の順は「打聞」本文の順に従っている。

A 「明雲流罪関係」……「庁の使」「村上」「六勝寺」「印鑑」「鳥羽院」「度縁」「世美丸」「四明」「伝教」「慈覚大師」の10注。

B 「鹿谷（成親尋問・重盛教訓）関係」……「蕭焚」「韓彰」「菹醢」「禍敗」「衛府」「安和」「北野」「大公望」の8注。

C 「蘇武関係」……「十九年経」「李広」「李陵」「永律」「昔、巖岬に在り」の5注。

D 「怨霊記事関係」……「圓位上人」「花山院」の2注。

四部本の巻一と巻三の内容から推して、巻二の記事構成の流れは、他異本とそう大きな隔たりがあったとは考えられないのであるが、

この注釈語の羅列を見てもそのことがはっきりとわかるであろう。ただし、他異本と比較して問題点が存在すると思われるものや、四部本のみの特徴を示すと思われるものもあるので、以下、A―Dのグループごとにそのことを論じてみたい。なお、本稿の目的は四部本卷二の内容の推定であるから、特にその点にかかわるもの以外は、「打聞」の注釈内容には立ち入らず、注釈語の並び方を中心に考えていくことを言明しておく。

まずAについて、「庁の使」は卷二の冒頭の記事として、諸異本共通して記載するので問題はない。続く「村上」「六勝寺」の二注は、早川厚一氏の指摘されているように、覚一本や屋代本などの語り本系には見えるが、いわゆる読み本系諸本は記さない語である。四部本と語り本系の記事の一致は、すでに早川氏が指摘されているが、ここでもその傾向は推測できる。ただ、この二注については、語り本系と位置が相違したであろうという問題点もある。すなわち、語り本系でこの二語は、「印鑑」「鳥羽院」「度縁」という「打聞」での注釈語よりも後に出てくる言葉なのである。前述したように、「打聞」の他の巻において注釈語が前後する例はあまりない。このように考えるならば、この二語の存在は、語り本系と四部本の記事配列が違ったことをうかがわせる。覚一本でこの二語は、明雲流罪の決定がなされた後、「度縁」を召しあげ、還俗させたという記事

の後に、

⑥ 此明雲と申は、村上、天皇第七の皇子、具平親王より六代の御末、久我大納言顯通卿の御子也。誠に無雙の積徳、天下第一の高僧にておはしければ、君も臣もた（ツ）とみ、天王寺・六勝寺の別當をもかけ給へり。（傍点は筆者により、「打聞」の注釈語を示す。

以下の引用文中も同様である。）

という明雲の出自の説明として記されている。「村上」「六勝寺」という言葉からは四部本の本文も同内容であったとしか考えられないが、この場合歴史的時間の制約を受けない人物の説明としての記事という性質上、論理的には「明雲」の名が出てきた後ならば、どの箇所に入ってもおかしくはない。おそらく四部本では「庁の使」と「印鑑」の間に、「明雲」という名が記され、その後この出自の説明が記載されたのであろう。その後の「印鑑」「鳥羽院」「度縁」に関しては、他異本に共通してみられる記事で四部本も同内容であろう。明雲が座主を辞任して「印鑑」を返し、「鳥羽院」の皇子が替わって天台座主になり、明雲の流罪が決定して「度縁」を召しあげられるのである。

さて、次の「世美丸」という語は、「打聞」の卷二の注釈語の中で、唯一他異本には見られないものである。注釈内容をあげてみる。⑦ 世美丸は延喜第四の太子。此の宮の住みたまふ故に、彼の河原を

ば四宮河原と名付くるなり。

この「世美丸」注は、「度縁」注と「四明」注の間にあって、他異本を見て、該当するべき箇所、すなわち「度縁」と「四明」の間に、「世美丸」という語、あるいは「延喜第四の太子」という言い方は存在しない。おそらくは、四部本が独自に使用した語なのであろう。では、どのような文脈で、この語が用いられたと推測できるであろうか。他異本のこのあたりの文脈をたどってみると、盛衰記のみにみられる記事に「世美丸」という語が使用された可能性が見出せる。明雲の流罪の模様を記すところで

⑧ 同二十三日、座主一切経の別所を出でて配所へ赴き結ぶ。(中略) 彼の粟田口・両葉山・四宮河原を打過ぎて、影も涼しき会坂の、関の清水を過ぎ越えて、粟津の浦にぞ出で給ふ。

という記述がある。この中の道行文的な部分は他の異本にはなく、一切経の別所から粟津の国分寺に入ったという記述がみえるだけなのであるが、「世美丸」という語はこの引用文中の「四宮河原」に関連して、使用されたと考えられるのではないだろうか。「打聞」の注釈の中にもあったように「四宮河原」と「世美丸」という語が結びついて文脈が形成されることは、容易に想像できる。この前後の「打聞」の注釈語が、明雲流罪に関連した部分のものであり、「世美丸」という語が用いられる状況は、諸異本の文脈からだけ

考えるとこれ以外には想定しえないであろう。ここでは、四部本巻

二に盛衰記にのみ存在する本文があった可能性を示唆しておきたい。

「四明」「伝教」「慈覚大師」の3項目については、この順で三つともあらわれるのは延慶本(ただし、「慈覚大師」は「慈覚」となっている)だけである。盛衰記は「伝教」「慈覚」の語の用い方は延慶本と同じであるが、「四明」はその二語の後に記されており、覚一本では「四明」という語は散見するものの、いずれも「伝教」よりは後にあり、かつ「慈覚大師」は見えないので、両本とも「打聞」とは一致しない。延慶本では、明雲の流罪に対する大衆の僉議の言葉の中に

⑨ 仏日和光、弘四明峯於一乗之法、(中略)云貫主、云山上、誰カ是ヲ輕シMEM。就中、伝教、慈覚、智証三代之御事ハ申ニ不及。という形で出てきている。おそらく四部本文は、この延慶本文と近似していたという可能性が指摘できるであろう。

以上見てきたように、四部本巻二の明雲流罪関係記事は、基本的には他異本とはほぼ同じような展開となっており、部分的には四部本独自の記事配列や使用語を有し、特定の異本と近似した本文があったと推測してみた。ただ、続く「一行阿闍梨」の故事があったかどうかについては、「打聞」に注釈語がないので判断がつかない。そのことも含めて、このあたりの記事構成については、最後にもう一

度まともて記してみたい。

次にBについてであるが「蕭焚」「韓彰」「菹醢」「禍敗」の四注は、鹿谷事件が発覚した後の成親の尋問の様子をいう場面に諸本は同内容の文脈で記している。このことから、四部本にもそれ以前の文脈で、行綱の密告、主要人物の逮捕という経緯が記されていたことがわかる。次の「衛府」注は事件を知った重盛が、六波羅に駆けつける場面に「衛府四五人、隨身三三人計召具テ」（延慶本。他本も同様）という形で出てくる。続く「安和」「北野」の二注は、その重盛が無美讒奏の可能性を示して清盛に教訓するところで諸本のこの二語を記すのだが、順序はいずれの本も「打聞」とは逆になっている。それを延慶本で記すと

北野、天神ハ時平ノ大臣ノ讒奏ニヨ（ツ）テ、延喜ノ御門ニ被流一奉り、西宮大神ハ多田ノ新発ガ讒言ニヨ（ツ）テ、安和ノ御門ニ被流一給キ。

となり、二つの事象が歴史的に並んでいるのだが、四部本のみが「安和」と「延喜」の両帝の時代の順序を逆にしたのであろうか。あるいは、この場合には「打聞」が前後して記したと考えたほうが妥当であろうか。いずれにせよ、同じことを述べる対句であるのだから、記事の存在については諸本と四部本が変わらないことは事実である。次の「大公望」は、語り本系にはないが読み本系には存在

し、前二注の後にあつて位置にも問題はない。延慶本では

『積善ノ家ニハ余慶アリ。積悪ノ門ニ余殃留ル』トコソ承レ。周ノ文王ハ大公望ニ命ゼラレテ、四如己ヲ恐レ、唐ノ太宗ハ張温古ヲ切テ後、五復ノ奏ヲ用ラル。

となつてゐる。長門本や盛衰記でも同様である。

これらのことから、鹿谷事件の顛末を描くBの記事も、おおよそ他本と変わらず四部本に存在したことがわかる。ただし、Aの「一行阿闍梨」の故事と同様、「蜂火の沙汰」の故事が存在したかどうかはわからない。

Cについては、問題が多いので次項で考察するとして、Dを先に考えると、「圓位上人」「花山院」の2注は、これも語り本系にはないが、読み本系には存在する。まず「圓位上人」は、讃岐院に追号があつて、崇徳院となつた記事の後に、延慶本では

仁安三年ノ冬比、西行法師、後ニハ大法房円位上人ト申ケルガ、諸国修行シケルガ、此君崩御ノ事ヲ聞テ、四国へ渡リ、サヌキノ松山ト云所ニテ、

と記されてくる。いわゆる西行の白峯訪墓説話である。長門本「圓位」、盛衰記「円意」とどちらも「上人」とは書かれていないが、文脈は同じである。次の「花山院」は、怨霊を恐れて崇徳院に続き宇治の悪左府頼長に贈官贈位したという記述の後で、

冷泉院ノ御物狂ハシクマシマシ、花山ノ法皇ノ御位ヲサラセ給ヒ、
三条院ノ御目ノクラクオハシマシ、モ、元方民部卿ノ怨靈ノ崇リ
トコソ承レ。

と延慶本では記されている。長門本、盛衰記もほぼ同文で「花山院」ではなく「花山法皇」と記すが、四部本も同じ文脈だと考えられよう。このあたりの怨靈の恐れをいう記述は、語り本系には記事自体がなく読み本系と根本的に構成が違うので、四部本が読み本系の本文を有していたことがわかったことは興味深い。

以上、A・B・Dのグループに分けて「打聞」の注釈語を検討して四部本巻二のありようを推定してみた。それらの具体的なまとめについては、Cを検討した後で、最後に総合的に示してみたい。

(三)

「打聞」が記す注釈語から、四部本巻二の位相を推定するにあたって、最も問題になるのが(一)であげたCのグループ、すなわち「蘇武」の故事に関する注においてである。周知のように、「蘇武」の故事に関しては諸異本異同が多く、四部本の本文がどのような傾向にあるのかは非常に興味深い問題である。ところが、「十九年経」「李広」「李陵」「永律」「昔、崂崑に在り」これら五項目の注釈語から想起される四部本の本文は、他の異本のいずれとも一致しない。

要するに「打聞」から想起される四部本の「蘇武」の故事は、独自の記され方をしたと判断するしかないような語の配列になっているのである。以下、それを(二)で考察したように、注釈語の並び方から検討していきたい。

「打聞」の記す順に、検討を加えてみる。まず、「十九年経」についてであるが、これは蘇武が胡国で過ごした年月であって、諸本ともに記すが語句の相違、位置の相違が見られる。覚一本で該当すると思われる箇所は、漢の昭帝が蘇武の雁書を見て軍を派遣し勝利した後に、「十九年の星霜を送て、かた足はきられながら、輿にかゝれて古郷へぞ歸りける。」となつて語は相違する。他の語り本系でも同じである。延慶本では、位置は語り本系と同じで「蘇武ハ片足ハ折レタレドモ、十九年ノ星霜ヲ経テ、古郷ヘ帰リ上シニ」と記し、長門本も「十九年の星霜を経て」となっている。盛衰記では、ほぼ同様の位置に「蘇武は十六にして胡国に行き、十九年を経て後、三十五にて旧里に帰る。」とあつて「打聞」と一致するが、それ以前に蘇武の胡国での苦しい生活を記す部分で(雁書の前)、「繋がぬ月日明け暮れて、十九年をぞ経たりける。」と記されていて、「十九年経」という語は盛衰記では二度使われている。これらのことから、語句的には盛衰記のみが二箇所とも四部本と一致するが、延慶本や長門本にしても、仮に四部本の表記が「十九年経星霜」となってい

た場合、「打聞」があやまって「十九年経」だけを取り出して注釈を加えた可能性は考えられる。いずれにせよ、「送りにて」とする語り本系よりは、読み本系三本により近い書き方になっていたと推定されるが、その位置は盛衰記も含めて諸本共通している雁書の後と、盛衰記だけが用いる雁書の前という二つの可能性があったことをここでは指摘しておく。

次に、「李広」注であるが、他異本で「李広」の名を表すのは覚一本のみである。それは、雁書を見た直後に昭帝が、「あなむざんや、蘇武がほまれの跡なりけり。いまだ胡國にあるにこそ」とて、今度は李廣と云將軍に仰て、百万騎をさしつかはす。

と、蘇武救出のため胡國におくった征討軍の將軍の名として見える。この雁書の後の蘇武救出を目的とした軍の將軍の名は、諸本によって様々で、延慶本や長門本では「永律」、平松家本は「李陵」^①、八坂系の奥村家本は「楊李」となっており、屋代本等は百万騎の軍勢をおくるが將軍の名は見えない。盛衰記は、軍をおくらないので当然名前はない。さて、この「李広」の名があることによって、四部本が覚一本と同じ本文を有していたと短絡することはできない。なぜなら、「打聞」ではこの後に出てくる「昔、巖嶺に在り」注はどう考えても雁書の本文に対する注なので、「李広」は雁書の前に出て

きていることになり、それならば覚一本のように雁書の後に帝が差し向ける將軍の名であったとは考えにくい。もっとも、四部本では何らかの理由で「李広」という將軍の名が、雁書の以前にでてきたと仮定することについては、後にでてくる「永律」注と関係があるのでそのときに、併せて述べることにしたい。このように、諸本では覚一本と四部本のみがおそらく「李広」という名を記すのであるが、その文脈は別であったと推定されよう。

次にでてくる「李陵」については、「蘇武」の故事の中には当然のことながら、何度も出てくる名であることと、他の注釈語の並び方が他異本とは相違することから、この「李陵」注は、他異本との比較から四部本の記述を推定する根拠にはならない。このように同じ語が何度も用いられている場合には、本文中に「李陵」という語が初めて使われた時に為された注釈と推定されるが、文脈は判断がつかない。

その次の「永律」注については、先ほどの「李広」注とまったく同じことがいえる。すなわち「永律」の名を記すのは、延慶本と長門本だけで、それも前述したように雁書の後に派遣する將軍の名として見えるからである。「李広」注と同じように、この「永律」注も次の「昔、巖嶺に在り」注の前にあることから、仮に雁書の前「永律」（あるいは「李広」でも）という將軍名が記されていたとし

ても、今度は「李広」と「永律」の關係をどう扱うかということが問題になってくるであろう。この「永律」の場合も、「李広」の時に下した結論と同様に、延慶本や長門本の文脈とは違う形で、四部本に記されていたと考えられよう。これら人物に関する三つの注は、そもそも「打聞」の注釈内容自体に大きな問題があるのだが、今は最初に断つたように項目の並びだけで考えているので、この「蘇武」の「故事」の注釈内容については別稿を定めたい。

最後に「昔、巖岨に在り」注は、これまで述べてきたように、雁書の詩の中に出てくる言葉である。「平家物語」の異本中、「蘇武」の故事自体を記さない源平闘諍録を除いて、いずれもこの雁書の詩を記している。語句の異同はあるが、ほぼ同じ内容であって、おそらく四部本も同様の詩を記していたと想定される。ただ、諸異本いずれも「打聞」で「在り」となっている部分は「籠められ」となっていて相違する。伝承の過程での異なりであろうが、管見におよぶ限り、他作品においても「在り」とするものは見当たらない。「打聞」自体の書写上の誤りとも考えられるが、気にかかる点ではあることを付言しておく。なお、「十九年経」注との關係において、この「昔、巖岨に在り」の詩の前に盛衰記のみが記し、詩の後に他の異本が記していると述べたが、「打聞」の他の注釈語にも問題点が多いことから、「十九年経」は盛衰記のみにみられた本文が、四部

本の本文だと推定することは差し控えておきたい。

このように「打聞」の注釈語の並び方から推定される四部本の蘇武の故事の本文は、他異本と大きく相違することだけは事実であろう。もちろん、この故事は康頼が卒塔婆を流したこととの關係から記載されるものであるから、雁書の存在については否定することはできない。しかし、他の部分については現段階において、「打聞」の注釈語の並び方からだけで想定することは不可能というしかないであろう。紙数にも余裕がないので、前述したように、「打聞」の注釈内容から、改めて「蘇武」については考察してみたい。

(四)

A～Dのグループに分けて推定してみた四部本巻二の内容をまとめると次のようになる。なお、その中で「」内の語は「打聞」の注釈語を示し、（）内は「打聞」の注釈語から直接はわからないが、文脈として四部本に存在したと思われる記事である。

A 「明雲流罪關係」

ア 「序の使」が御輿振りの張本の大家を召す。

イ 明雲の出自。語り本的本文。「村上」「六勝寺」。

ウ 明雲、座主辞任。「印鑑」を返し、「鳥羽院」の皇子が天台

座主に。

エ 明雲の流罪決定。「度縁」を召しあげられる。

オ 明雲の流罪。(盛衰記の道行文「世美丸」)。

カ 大衆僉議。延慶本の本文。「四明」「伝教」「慈覚大師」。

B 「鹿谷事件関係」

ア (行綱密告、首謀者逮捕)。

イ 成親の尋問の様子。文選引用部分。「蕭焚」「韓彭」「菹醢

「禍敗」。

ウ 重盛、六波羅へ。「衛府」

エ 重盛教訓。「安和」「北野」(逆か)の無実議奏の例。「大公

望」の例。読み本系の本文。

オ (鬼界ヶ嶋流人関係記事)

C 「蘇武関係」

不明。「十九年経」「李広」「李陵」「永律」。ただし、雁書の詩

は存在。「昔、巖岨に在り」。

D 「怨霊記事関係」

ア 読み本系の本文。(崇徳院追号)「圓位上人」の白峰行。

イ 読み本系の本文。(悪左府頼長、贈官贈位)「花山院」の譲

位。

このように四部本の卷二の内容は推定される。当然のことながら

他異本と記事の流れは大きく相違しないが、語り本系、延慶本、盛

衰記と部分的に近い記述があつたことは認められるであろう。

四部本の有していた世界はどのようなものであつたのかということとが、「打聞」の訓読作業を続けてきた中で、最も関心をひく事柄の一つであり、本稿の出発点でもあつた。四部本が、果たして「平家物語」諸異本の中でどのような位置づけになるのか。そうした四部本の位相は、他本との比較からだけではなく、「打聞」の注釈内容から逆に照射されてくるように思える場合もあり、「打聞」が四部本の世界像の解明に果たす役割は大きいと思われるのである。

本稿では、「打聞」卷二の注釈語を手がかりに、幻の四部本卷二の文脈をたどってみた。欠巻部の内容という非常に興味深い問題を追ってみたのだが、ここで想起された四部本本文は、特定の異本との部分的近接性という特色を有し、四部本の世界像の解明とともに成立の問題も含めた意味をもつと考えられる。残念ながら、同じく欠巻の卷八については「打聞」の注釈語数が少ないので、このような方法からは内容を推定しえないが、「打聞」自体の作品世界を明らかにしていくことによって、さらに四部本の世界が意味付けされていくことは間違いない。本稿は、その一端を示したに過ぎないが、作品と注釈の関係についてまた新たな視点から取り組んでみたいと考えている。

注

- ① 早川厚一氏「平家打聞」と「四部合戦状本平家物語」(名古屋学院大学論集(人文・自然科学篇))
- ② 同志社大学中世文学輪読会「資料 訓読『平家打聞』(一)〜(四)」(同志社国文学34・36・37・38号 一九九一・三〜一九九三・十二)なお、そこで対象とした四部本文は汲古書院刊影印本で、打聞本文は島原松平文庫本を底本とし、山岸徳平氏旧蔵本を対校本とした。以下、「打聞」の注釈語はすべて同書に拠ったが、部分的に改めたものもある。
- ③ 前掲①の中で早川氏は、このことも含めて現存四部本と、「打聞」が対象とした四部本の相違を16項目あげておられる。
- ④ 前掲①と同じ。
- ⑤ 「四部合戦状本平家物語における語り本系近似本文について——巻十を中心として——」(名古屋学院大学論集(人文・自然科学篇)23巻1号一九八六・六)
- ⑥ 覚一本の引用は、日本古典文学大系本(岩波書店)をすべて用いた。
- ⑦ 引用は、同志社大学中世文学輪読会「資料 訓読『平家打聞』(一)」(同志社国文学34号 一九九一・三)による。
- ⑧ 源平盛衰記の引用は、新定源平盛衰記(新人物往来社)をすべて用いた。
- ⑨ 延慶本の引用は、延慶本平家物語本文篇上(勉誠社刊)をすべて用いた。
- ⑩ 前掲①の中で早川氏は、この点について「また、『四明』(二六二頁)は、現存諸本の中では、延慶本の安居院唱導の一文を含む記事に一致する」と述べられている。
- ⑪ 黒田彰氏は「蘇武覚書——中世史記の世界から——」(文学52巻11号 一九八四・十一 後に「中世説話の文学史的環境」に所収)の中で「平

松家本等、「李広」を「李陵」とし、この李陵は先出「李勝利」とは別人らしい。」と述べられている。